



## 2011夏・体験ボランティア参加者募集

▼実施期間 7月15日(金)～9月15日(木)

(期間は活動先により異なります)／対象 小学生以上で、都内に在住・在勤または在学の方(原則として3日以上参加できる方)／

申込み 6月15日(水)～7月8日(金)に、電話または直接社会福祉協議会総務課地域福祉係へ

※郵送の場合は、「住所・参加者氏名・年齢(学年)・電話番号」を記入してください。(最終日消印有効)

※申込書は、社会福祉協議会窓口で配布します。

○問合せ いずれも社会福祉協議会 554-0304

## ひとり親家庭休養ホーム事業参加者募集

市内のひとり親家庭で中学生以下のお子さんと保護者を対象に、日帰り旅行を行います。

▼日時 8月21日(日)／行き先

テレビのアナログ放送は、7月24日(日)に終了となり、地上デジタル放送に移行されます。

このため、市役所1階ロビーで東京都西テレビ受信者支援センタ(デジサボ東京西)

により、地上デジタル放送の受信に関する相談窓口を開設します。

気軽に相談してください。

▼開設日時 6月15日(水)～8月26日(金)の平日(7月は土・日曜日も開設)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

5時に、電話・郵送または直接社会福祉協議会総務課地域福祉係へ〒205-0002羽村市栄町2-18-1

○問合せ 総務省東京都西テ

## 官公署等から

### 地デジ臨時相談コーナーの開設

## 全国一斉「子どもの人権10番」強化週間(電話相談)

児童虐待や「いじめ」など、子どもの人権相談です。気軽に相談してください。

▼日時 6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)／電話 007-1110(全国共通番号)／相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

15人(申込多数の場合は、7月20日に都庁会議室で公開抽選。ただし、抽選会場での結果発表は行いません。)

ハローワーク青梅では、「震災被災者等特別相談窓口」を開設しています。被災された方からの相談を受けるとともに、必要な手続きや適切な相談窓口を案内します。

▼日時 7月29日(金)午後1時30分～／会場 東京都府第一本庁舎特別会議室A／定員

6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)／電話 007-1110(全国共通番号)／相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

○問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 03-5213-2255

▼日時 6月25日(土)午後2時～4時／会場 青梅市立総合病院南棟3階講堂／費用 無料

○問合せ (社)西多摩医師会 0428-12312171

レバ受信者支援センター(〒ジサボ東京西) 042-1716-12525(平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日午前9時～午後6時)

市民健康講座「糖尿病にならないために、糖尿病になつてしまつたら」

▼日時 6月30日(木)午前9時～15分／午後1時／会場 都立羽村特別支援学校／内容 授業公開・個別相談・進路に関する講演会

○申込み・問合せ 6月22日(水)までに、電話またはスクールへ 554-0829 FAX 555-13853

ハローワーク青梅では、「震災被災者等特別相談窓口」を開設しています。被災された方からの相談を受けるとともに、必要な手続きや適切な相談窓口を案内します。

▼日時 平日午前8時30分～午後5時15分／対象 東日本大震災により被災された方、福島原子力発電所の事故により避難された方、被災地に所在する事業所への就職が内定していた学生などを消失・休止した事業主など

※付議予定案件など詳しくは、都庁ホームページをご覧ください。

○申込み・問合せ 7月15日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ〒163-8001(所在地記載不要) 03-5388-13225

## 都立羽村特別支援学校公開

特別支援教育の様子を多くの皆さんに理解していただけたため、授業を公開します。

※申込みは1人1通のみ有効です。

※傍聴者として決定した方は、決定通知を送付します。

※傍聴者として決定した方は、決定通知を送付します。

※申込みは1人1通のみ有効です。

※申込みは1人1通のみ有効です。

震災被災者等特別相談窓口開設中

ハローワーク青梅では、「震災被災者等特別相談窓口」を開設しています。被災された方からの相談を受けるとともに、必要な手続きや適切な相談窓口を案内します。

▼日時 7月29日(金)午後1時30分～／会場 東京都府第一本庁舎特別会議室A／定員

6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)／電話 007-1110(全国共通番号)／相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

○問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 03-5213-2255

▼日時 7月29日(金)午後1時30分～／会場 東京都府第一本庁舎特別会議室A／定員

6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)／電話 007-1110(全国共通番号)／相談担当者 人権擁護委員および法務局職員

○問合せ 東京法務局人権擁護部第二課 03-5213-2255

震災被災者等特別相談窓口開設中

ハローワーク青梅では、「震災被災者等特別相談窓口」を開設しています。被災された方からの相談を受けるとともに、必要な手続きや適切な相談窓口を案内します。

▼日時 平日午前8時30分～午後5時15分／対象 東日本大震災により被災された方、福島原子力発電所の事故により避難された方、被災地に所在する事業所への就職が内定していた学生などを消失・休止した事業主など

※付議予定案件など詳しくは、都庁ホームページをご覧ください。

○申込み・問合せ 7月15日(金)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ〒163-8001(所在地記載不要) 03-5388-13225